

## 令和8年度きょうと妊娠から子育てSNS相談事業業務に係る質疑回答

No.	質 問	回 答
入札公告		
1	<p>&lt;5(2)エ(ア)京都府税の滞納がないことの証明&gt;                      きょうと妊娠から子育てSNS相談事業業務委託及びきょうと妊娠SOS相談事業業務委託の入札参加資格審査にそれぞれ申請する場合、府税納税証明書は1通ずつ取得する必要がありますか。</p>	<p>コピー可としておりますので、1通ずつ取得いただく必要はございません。                      また、発行日から3箇月以内のものであれば、両事業とは別事業で取得いただいた府税納税証明書でも問題ございません。                      ※京都府ホームページに掲載している様式についても修正しております。</p>
業務委託仕様書		
2	<p>&lt;4(1)ウ相談対応時間&gt;                      24時間受付を行い、原則24時間以内に回答すること。ただし、平日以外に受付した相談についての回答はその限りではないが、回答に24時間以上を要する場合は、相談者からの相談を受信後、24時間以内に回答時期の目安等を連絡の上、適切に回答すること。                      →24時間対応の体制が必要でしょうか？</p>	<p>相談受付は24時間行い、受付後24時間以内に回答することを想定しているため、相談員を24時間常駐させる体制が必要ということではございません。</p>
3	<p>&lt;4(1)ウ相談対応時間&gt;                      原則平日午前から夜間帯(18時以降)にも対応できるようにすること。                      →18時以降の時間帯は、貴府との協議にて決定できるのでしょうか？                      あるいは、時間帯指定は御座いますでしょうか？</p>	<p>詳細な時間帯については、京都府及び京都市と受託者との協議にて決定いたします。</p>
4	<p>&lt;4(3)公開講座の開催&gt;                      府民を対象とした、妊娠、出産、不妊等に関する講座を年4回開催すること。テーマや開催方法、日程等は京都府及び京都市担当者と協議の上、実施するものとする。(想定：妊活・不妊治療、グリーンケア、ダブルケア等)                      →a.開催の指定場所は御座いますでしょうか？                      b.オンラインでの開催も可能でしょうか？                      c.講師は府と協議か、あるいは受託者側での用意が前提でしょうか？</p>	<p>a.指定場所はございませんが、府内の会場(公共交通機関等の利用で府民が参集しやすい会場)で実施してください。                      b.対面、オンライン又はハイブリッド開催のいずれでも問題ございませんが、より多くの府民に参加していただけるよう、可能な限りオンラインを含む形態での開催としてください。                      c.講師は受託者側での手配が前提になりますが、講演内容を含め、事前に京都府及び京都市との協議が必要です。</p>